

湯河原町生活排水処理基本計画

令和8年3月
湯河原町

目 次

はじめに	… … … … … … … … … … … …	1
第1章 基本方針		
第1節 基本方針	… … … … … … … … … … …	2
第2節 基本計画検討事項	… … … … … … … … … … …	3
第3節 整備目標	… … … … … … … … … … …	5
第2章 生活排水処理の現状		
第1節 生活排水処理体系	… … … … … … … … … … …	6
第2節 生活排水処理主体	… … … … … … … … … … …	8
第3節 生活排水処理形態別人口	… … … … … … … … … … …	9
第4節 公共下水道の現状	… … … … … … … … … … …	10
第5節 し尿・浄化槽汚泥の処理状況	… … … … … … … … … … …	12
第6節 生活排水処理施策に関する補助制度	… … … … … … … … … … …	13
第3章 生活排水処理基本計画		
第1節 生活排水処理の目標	… … … … … … … … … … …	14
第2節 生活排水処理形態別人口目標	… … … … … … … … … … …	15
第3節 公共下水道の整備	… … … … … … … … … … …	16
第4節 合併処理浄化槽の普及・促進	… … … … … … … … … … …	17
第5節 し尿・浄化槽汚泥の処理計画	… … … … … … … … … … …	18
第6節 その他	… … … … … … … … … … …	19
参考資料 生活排水処理形態別人口予測の算出について	… … … … … … … … … … …	21

はじめに

本町は、三方を箱根外輪山や伊豆・熱海の山々に囲まれ、一方は相模湾に面し、温暖で自然豊かな環境であり、また、古く万葉の時代から湯河原温泉として人々に知られ、閑静な温泉保養地として親しまれてきました。

この豊かな環境の保全のため、本町では昭和 47 年度から公共下水道の整備を進め、令和 7 年度当初現在で事業計画区域 523 ヘクタールのうち 428 ヘクタールが整備完了し、下水道整備率は 81.7%となっております。

一方、単独処理浄化槽やくみ取り便槽の使用により生活雑排水を未処理のまま排水する生活排水未処理人口が令和 7 年度当初で約 5.5%あり、生活排水処理率は令和 7 年度当初で 94.5%となっております。

本計画の基本的な方針として、生活排水処理率 100%を目指し、公共下水道への接続と合併処理浄化槽への転換を推進し、本町における水環境の保全を積極的かつ継続的に図っていくものであり、今後もこの基本的な方針は変わりません。

本計画は、前計画が目標年次である令和 7 年度をもって計画期間が満了することから、令和 8 年度以降、令和 22 年度までの 15 年間にわたる生活排水処理について、更なる適正処理の向上を目指し計画を改定するものです。

○生活排水とは？

「生活排水」とは、私たちが日常生活するなかで発生する汚れた水全般を示すもので、トイレやお風呂、洗濯、台所、洗面などから出る汚れた水のことです。

このうちトイレからの汚水を除いたものを「生活雑排水」と言います。

第1章 基本方針

第1節 基本方針

1 基本方針

生活排水処理施設の整備は、快適な日常生活を維持するため、また、河川・海域等公共用水域の水質を保全するためには必要不可欠です。

生活排水処理率 100%を目指すために、水の適正利用に関する普及・啓発を行うとともに、生活排水処理施設整備の基本方針を次のとおりとします。

(1) 人口集積地区の生活排水処理は「下水道処理」とします。

湯河原町では公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を行っているため、引き続き計画的な下水道整備事業の推進を図ります。

さらに下水道整備区域における未接続の家庭・事業所等が下水道へ接続するよう啓発を行います。

(2) 下水道整備対象地以外の処理は「合併処理浄化槽」とします。

湯河原町では、合併処理浄化槽の計画的な整備が推進されるよう、町民に啓発を行います。さらに、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換するよう引き続き周知を図っていきます。

(3) し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行います。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、熱海市、真鶴町及び湯河原町の共同でし尿及び浄化槽汚泥処理施設を熱海市に整備し、令和2年度から共同処理を開始しました。

引き続きし尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行っていきます。

第2節 基本計画検討事項

1 経済的・社会的要因の検討

(1) 経済的要因

生活排水処理における経済的要因としては処理施設整備のコストが最も大きな要素であります。

湯河原町における下水道普及率（下水道処理区域内人口／行政人口）は令和7年度当初現在で92.69%に達しており、人口集積した市街地においては生活排水対策面での大きな効果を持つ下水道整備を基本とします。

また、下水道区域以外においては合併処理浄化槽を基本とし、浄化槽設置整備事業補助金制度を活かし、各個の経済的な要因への対応を継続的に実施していく必要があります。

(2) 社会的要因

湯河原町において、令和3年度から計画期間10年間のゆがわら2021プラン（湯河原町総合計画）を策定し、湯河原町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現をめざすため、5つの基本目標を示しており、その中の基本目標3として「四季彩と暮らしが調和した安心・安全のまちづくり」を掲げています。

湯河原町の資源である「川と海と温泉」すなわち「水・水資源・環境」の保全は湯河原町において重要な課題であり、快適で豊かな水環境を維持・保全するため、今後も引き続き生活排水処理に対し積極的に取り組むことを基本目標に盛り込んだものであります。

2 投資効果に係る検討

下水道については下水道管路に各家庭が接続するまで、すなわち生活排水対策の投資効果発現までに時間を要する場合がありますが、各家庭における合併処理浄化槽の整備は設置により直ちに生活排水処理されます。このような投資効果を勘案して、将来予測検討では合併処理浄化槽の普及・整備を考慮しました。

3 地域環境保全効果の検討

湯河原町において単独処理浄化槽・汲み取り処理人口が、令和7年4月1日現在で行政人口の約5.5%（1,266人）となっており、未処理の生活雑排水が河川及び海域へ流下しています。

当該計画では公共用水域の保全を念頭に置き、下水道整備及び合併処理浄化槽の普及を考慮し検討しました。

第3節 整備目標

1 前計画の目標と実績

前計画（平成23年度～令和7年度までの15年）における令和7年度の生活排水処理目標の数値と実績値は次のとおりでした。

表1-1 生活排水処理の実績

	前計画の基準年度 (平成23年度)	前計画の目標 (令和7年度)	令和7年度実績
生活排水処理率	80.43%	96.50%	94.49%

2 整備目標

本計画では、過去5年における生活排水の各処理形態別人口の推移を基本に、目標年次（令和22年度）における生活排水の各処理形態別人口を予測しますが、最終的には生活排水処理率100%を目指し、湯河原町の実情に対応した処理体制の整備等を推進していきます。

本町の公共下水道で処理された水は、千歳川河口付近に放流され、発生汚泥は焼却処理し、焼却灰をセメントの原料として有効活用しています。

また、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽で処理された処理水は、排水路等を通して公共用水域に放流されています。

汲み取り便槽や仮設トイレから生じるし尿については委託業者によって、浄化槽汚泥については許可業者によって収集され、真鶴町で管理する貯留施設に一時貯留後、運搬委託業者が熱海市エコ・プラント姫の沢に運搬して前処理を行い、その後、熱海市浄水管理センター（下水道処理施設）に投入しています。

生活雑排水については、本町における総人口の約 5.5%（令和 7 年 4 月 1 日現在）が未処理のまま公共用水域に排出している状況であり、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備が一層望まれる状況となっています。

第2節 生活排水処理主体

湯河原町における生活排水の処理主体は、表2-2のとおりです。

表2-2 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿・生活雑排水	湯河原町
特定環境保全公共下水道※	し尿・生活雑排水	湯河原町
合併処理浄化槽	し尿・生活雑排水	個人など
単独処理浄化槽	し尿	個人など
し尿処理	し尿・浄化槽汚泥	湯河原町 (熱海市に処理を事務委託)

※特定環境保全公共下水道とは

公共下水道のうち、市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては、既市街地及びその周辺の地域を言い、俗にいう白地の都市計画区域の人口密集地域を指します。）以外の区域において設置されるもので、自然公園法第2条に規定されている自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、又は、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの、あるいは、処理対象人口が概ね千人未満で水質保全上特に必要な地区において施行されるものを言います。

第3節 生活排水処理形態別人口

本町における処理形態別人口の推移を表2-3に示します。

表2-3 処理形態別人口の推移

(各年4月1日現在)

処理形態別人口		年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年
生活排水処理形態別人口	1. 計画処理区域内人口		24,362	24,030	23,759	23,292	22,974
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口		22,675	22,395	22,466	22,012	21,708
	(1) コミュニティプラント人口		0	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口		1,584	1,579	1,506	1,475	1,456
	(3) 下水道人口		21,091	20,816	20,960	20,537	20,252
	(4) 農業集落排水施設人口		0	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)		1,633	1,582	1,245	1,235	1,221
	4. 非水洗化人口		54	53	48	45	45
	(1) し尿収集人口		54	53	48	45	45
	(2) 自家処理人口		0	0	0	0	0
	5. 計画処理区域外人口		0	0	0	0	0
生活排水処理率 [%]			93.08	93.20	94.56	94.50	94.49
水洗化率 [%]			99.78	99.78	99.80	99.81	99.80

※ 生活排水処理率とは…「1. 計画処理区域内人口」に対する「2. 水洗化・生活雑排水処理人口」の割合

※ 水洗化率とは……………「1. 計画処理区域内人口」に対する水洗化人口（「2. 水洗化・生活雑排水処理人口」と「3. 水洗化・生活雑排水未処理人口」の合算）の割合。

第4節 公共下水道の現状

1 湯河原町公共下水道事業

本町の下水道事業は、昭和47年に用途地域を中心とした区域について基本計画策定に始まり、昭和60年度に事業区域の一部供用を開始後、順次その整備区域を拡大しています。

現在の下水道整備計画の概要を表2-4-1に示します。また下水道整備状況については、表2-4-2に示します。

表2-4-1 下水道整備計画

	全体計画	認可事業
目標年次	平成42年度	令和11年度
下水排除方式	分流式	分流式
計画区域面積 (ha)	567.00 (798)	523.05 (688.85)
計画人口 (人)	20,950 (26,810)	20,540 (24,140)
計画汚水量日最大 (m ³ /日)	14,950 (19,120)	14,960 (17,620)
事業認可年月日	—	令和5年度
一部供用開始	—	昭和60年度

()内は、熱海市泉処理区、真鶴町真鶴処理区を含む

表2-4-2 下水道整備状況

(各年度4月1日現在)

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
行政区域内人口 (人) A	24,362	24,030	23,759	23,292	22,974
整備区域面積 (ha)	424.15	425.05	426.42	426.59	427.55
処理区域内人口 (人) B	22,540	22,233	22,020	21,588	21,294
下水道普及率 (%) B/A	92.52	92.52	92.68	92.68	92.69
下水道人口 (人) C	21,091	20,816	20,960	20,537	20,252
下水道水洗化率 (%) C/B	93.57	93.63	95.19	95.13	95.11

2 終末処理場の概要

終末処理場は、湯河原町門川に位置する「湯河原町浄水センター」であり、処理場の概要は表 2-4-3 に、処理実績は表 2-4-4 に示します。

表 2-4-3 最終処理場の概要

		全体計画	認可事業
施設名称		湯河原町浄水センター	
施設所在地		湯河原町門川字扇田 11 番地	
敷地面積		2.43ha	
処理方法	汚水処理	標準活性汚泥法	
	汚泥処理	濃縮→脱水→焼却	
放流先		千歳川河口付近（二級河川）	
計画汚水量[m ³]	日平均	11,960 (15,080)	11,740 (13,980)
	日最大	14,950 (19,120)	14,690 (17,620)
	時間最大	21,260 (27,390)	20,880 (25,220)
流入水量[mg/L]	BOD	167	164
	SS	127	125
放流水量[mg/L]	BOD	15	15
	SS	10	10

() 内は、熱海市泉処理区、真鶴町真鶴処理区を含む

表 2-4-4 処理実績

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
下水道人口 (人)	21,091	20,816	20,960	20,537	20,252
汚水処理能力 (m ³ /日)	21,875	21,875	21,875	21,875	21,875
流入汚水量 (m ³ /日)	11,655	11,319	10,912	10,768	10,711
発生汚泥量 (m ³ /日)	6.5	6.7	6.0	5.3	5.6
濃縮汚泥量 (m ³ /日)	101	96	89	86	95
焼却灰量 (t/日)	0.05	0.05	0.04	0.05	0.06

第5節 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

本町における汲み取りし尿、合併・単独処理浄化槽汚泥の処理状況を表2-5に示します。

表2-5 し尿、合併・単独処理浄化槽汚泥の処理状況

年度	総収集量 kL/年	し尿収集量 kL/年	浄化槽汚泥		平均収集量 kL/日
			収集量 kL/年	混入率 %	
令和2年度	4,490	168	4,322	96.3%	12.3
令和3年度	4,704	180	4,524	96.2%	12.9
令和4年度	3,928	146	3,782	96.3%	10.8
令和5年度	3,823	153	3,670	96.0%	10.5
令和6年度	3,799	106	3,693	97.2%	10.4

第6節 生活排水処理施策に関する補助制度

本町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、下水道や合併処理浄化槽への切替を推進していますが、各種補助制度について示します。

1 湯河原町浄化槽設置整備事業補助金

下水道全体区域外で、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から合併処理浄化槽へ切替える際、費用の一部を補助する制度。補助金額はそれぞれ表2-6-1に示します。

表2-6-1 湯河原町浄化槽設置整備事業補助金
(令和8年度から)

人槽区分	5人槽	6~7人槽	8~10人槽
補助金額	332,000円	414,000円	548,000円
※ 既設単独処理浄化槽の撤去工事を行なう場合であって、同一敷地内に合併処理浄化槽を設置する場合、上記補助金に上限150,000円が上乗せ補助、くみ取り式便槽からの撤去工事を行う場合は上限120,000円が上乗せ補助 ※ 宅内配管工事を行う場合、単独処理浄化槽からの転換、くみ取り式便槽からの転換とともに、上限330,000円が上乗せ補助			

2 下水道切替えに伴う助成金制度

個人所有の居住用家屋で下水道への切替え工事を行った場合、工事費を助成しています。また、借入をした場合は利子補給制度もあります。助成金制度の内容はそれぞれ表2-6-2に示します。

表2-6-2 下水道切替えに伴う助成金
(令和7年度現在)

工事完了時期（供用開始から）		1年以内	2年以内	3年以内	4年以降
助成金	30万円を工事費の限度とし、千円未満を切捨て	工事費の1/3	工事費の1/10	工事費の5/100	なし
利子補給	30万円を借入金の限度とする	利子の1/2	利子の1/3	利子の1/4	利子の1/2

第3章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の目標

基本方針に掲げた理念・目標を達成するため、できるだけ多くの生活排水を下水道や合併処理浄化槽で処理することを目的として、湯河原町の実情に対応した施設の整備を推進していくものとします。

基準年度（令和7年度）及び目標年度（令和22年度）における生活排水処理の目標を表3-1に示します。

表3-1 生活排水処理目標

区 分	年 度	基準年度 (令和7年度)	目標年度 (令和22年度)
生活排水処理率		94.49%	97.30%

第2節 生活排水処理形態別人口目標

本町における生活排水の処理形態別人口について、下水道整備接続の促進及び合併処理浄化槽の普及促進を考慮した人口目標を表3-2に示します。

表3-2 処理形態別人口目標

処理形態別人口		年度	基準年度 令和7年度	目標年度 令和22年度
行政区域内人口			22,974	19,045
計画処理区域内人口			22,974	19,045
生活排水処理人口			21,708	18,530
生活排水処理率 [%]			94.49	97.30
生活排水処理形態別人口	1. 計画処理区域内人口		22,974	19,045
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口		21,708	18,530
	(1) コミュニティプラント人口		0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口		1,456	1,030
	(3) 下水道人口		20,252	17,500
	(4) 農業集落排水施設人口		0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)		1,221	500
	4. 非水洗化人口		45	15
	(1) し尿収集人口		45	15
	(2) 自家処理人口		0	0
5. 計画処理区域外人口		0	0	

第3節 公共下水道の整備

本計画において生活排水処理の方法の考え方について、次の区域に分けて対応することを基本としますが、近年の全国的な人口の減少や生活スタイルの変化や多様化、更に自治体の財政力の低下等、下水道事業を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることから、より効率的で適正な事業の推進と将来にわたり安定して下水道処理を行うため、計画区域については下水道事業の個別計画により推進し、これに対応することとします。

1 下水道事業計画区域内

下水道事業計画区域内は公共下水道及び特定環境保全公共下水道による処理を基本とし、その整備事業を推進するとともに、各家庭・事業所等の下水道接続について、促進・啓発を実施します。

2 下水道事業計画区域外

下水道事業計画区域外は合併処理浄化槽の普及・促進を基本とし、し尿処理・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を積極的に進めるための施策を推進するとともに、浄化槽の適正管理についても神奈川県小田原保健福祉事務所と連携して促進・啓発を実施します。

第4節 合併処理浄化槽の普及・促進

合併処理浄化槽の処理性能基準は、「環境省関係浄化槽法施行規則」第1条の2において浄化槽からの放流水のBOD20mg/L以下、浄化槽のBOD除去率90%以上と定められており、戸別家屋等の生活雑排水処理として非常に有効であります。また、設置に要する期間が極めて短く、設備費用に対する投資効果も早く現れるという利点を持っています。

しかし、清掃、点検は法定の管理者義務であります。維持管理が適正に行われない限り、その処理性能を発揮することは出来ません。また、浄化槽の清掃・点検は、設置者及び使用者の責任において民間業者が行っており、設置者・使用者は、最低限の管理方法を知っておく必要もあります。よって、浄化槽の設置者・使用者に対し適切な維持管理について定期的に周知を図っていきます。

なお、本町では、下水道全体計画区域以外の地域において、既存のし尿汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行う際に転換費用の一部を助成する「湯河原町浄化槽設置整備事業補助金制度」を設けており、引き続き合併処理浄化槽への転換を推進していきます。

第5節 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

1 し尿・浄化槽汚泥の収集システム

し尿の収集運搬は表3-5-1で示すとおり委託業者が行っており、また、浄化槽汚泥の収集は許可業者が行っています。

収集したし尿及び浄化槽汚泥（以下「し尿等」という。）は、真鶴町が管理するし尿等貯留施設に移送します。し尿等貯留施設の概要は表3-5-2に示すとおりです。その後、運搬委託業者によってし尿等貯留施設から熱海市に搬出し共同処理を行っています。

表3-5-1 収集・清掃業者

収集物	種別	業者名
し尿	委託	(株)環衛美化センター
浄化槽汚泥	許可	(株)保全社 (株)環衛美化センター（下水道接続時の浄化槽清掃に限る）

表3-5-2 し尿等貯留施設の概要

施設名	し尿等貯留施設
施設所有者	真鶴町
維持管理の主体	真鶴町
所在地	真鶴町真鶴2-1-1
型式等	鉄筋コンクリート造
容量	500kL（3槽）

2 し尿等の処理について

本町でのし尿等の処理については、熱海市、真鶴町及び湯河原町の共同でし尿及び浄化槽汚泥前処理施設及び下水道投入施設を熱海市に整備し、令和2年4月から共同処理を開始しています。

引き続き熱海市にてし尿等の適正処理を行っていきませんが、安定的・効率的なし尿・浄化槽汚泥の処理体制について、今後、調査・研究を進めます。

第6節 その他

1 その他

湯河原町の資源である「川・海・温泉」の保全を本計画の目標とし、河川・海域等の公共用水域の水質保全対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報・啓発活動を積極的に実施していきます。

(1) 生活排水対策の役割分担の明確化と情報提供

公共用水域の水質保全を図るためには、住民と行政の役割を明確にし、情報発信すると共に連携して取り組むことが必要です。

家庭及び行政の活動案を次のとおり整理します。

○家庭の役割：キッチンなどに三角コーナー設置、排水口へのごみ受け設置による排水時の残渣除去の推進、食べ残し・飲み残しの削減、洗剤の適量使用等

○行政の役割：生活排水処理基本計画策定、処理施設の整備・運営、浄化槽維持管理指導、下水道接続・合併処理浄化槽転換の促進・啓発等

(2) 生活排水対策に係る広報・啓発活動

生活排水対策は、主原因となる一般家庭での対策が重要であることから、浄化槽の適正管理などについて住民への啓発活動を行うことに加え、次世代を担う子どもたちへ水質保全に関する環境教育を充実できるよう、町内の小・中学校及び教育委員会と連携を図ります。

1. 予測値の採用基準

将来予測する生活排水処理人口の予測基準を表1-1に示します。

なお、合併処理浄化槽については、各年度とも計画処理区域内人口から各推定人口人数を減じて算出した数値とします。

表1-1 生活排水処理形態別人口の予測基準

(1) 計画処理区域内人口（行政区域内人口）	＝統計値による予測式から推定
(2) 下水道人口	＝統計値による予測式から推定
(3) し尿処理人口	＝統計値による予測式から推定
(4) 単独処理浄化槽人口	＝統計値による予測式から推定
(5) 合併処理浄化槽人口	＝各計画処理区域内人口推定値から各推定値を減じて算出

2. 予測方法

実績値を数式モデルに代入して、過去の傾向を将来に当てはめる「関数式（曲線）当てはめ」法を前計画同様に採用しました。人口予測に用いた関数式を表2-1に、人口予測に用いた実績値を表2-2に示します。

表2-1 人口予測に用いた関数式

①線形式	$y = Ax + B$
②累乗式	$y = Ax^B$
③指数式	$y = AB^x$
④対数式	$y = A \cdot \log x + B$

表2-2 人口予測に用いた実績値

(1) 計画処理区域内人口（行政区域内人口）	: 過去10年分(平成28年度～令和7年度)
(2) 下水道人口	: 過去10年分(平成28年度～令和7年度)
(3) し尿収集人口	: 過去10年分(平成28年度～令和7年度)
(4) 単独処理浄化槽人口	: 過去10年分(平成28年度～令和7年度)
(5) 合併処理浄化槽人口	: 過去10年分(平成28年度～令和7年度)
※各年度とも4月1日現在。	

※(1)から(5)までの各人口については、毎年度国に報告する「汚水処理人口の普及状況に係る総括表」から引用。

3. 各種予測結果

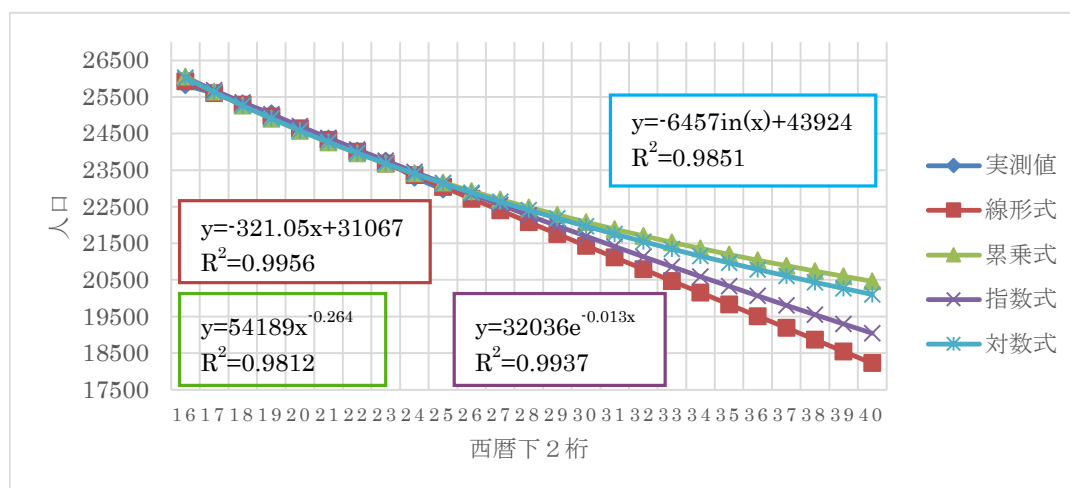
(1) 計画処理区域内人口（行政区域内人口）

前述の予測方法にて計画処理区域内人口の予測を行いました。予測の結果、 R^2 が最も 1 に近い関数式は線形式であります。線形式を採用した場合、急激な人口減少となり他の推計値との整合性が図れないため、 R^2 が 2 番目に 1 に近い指数式を採用しました。

表 3 - 1 計画処理区域内人口予測値

年度	確定値	予測値 [人]			
		線形式	累乗式	指数式	対数式
H28	25,820	25,930	26,063	26,020	26,021
H29	25,607	25,609	25,649	25,684	25,630
H30	25,323	25,288	25,265	25,352	25,261
R1	25,050	24,967	24,907	25,025	24,912
R2	24,637	24,646	24,572	24,701	24,581
R3	24,362	24,325	24,257	24,382	24,266
R4	24,030	24,004	23,961	24,067	23,965
R5	23,759	23,683	23,682	23,757	23,678
R6	23,292	23,362	23,417	23,450	23,403
R7	22,974	23,041	23,166	23,147	23,140
R8	-	22,720	22,928	22,848	22,886
R9	-	22,399	22,700	22,553	22,643
R10	-	22,078	22,483	22,262	22,408
R11	-	21,757	22,276	21,974	22,181
R12	-	21,436	22,078	21,690	21,962
R13	-	21,114	21,887	21,410	21,751
R14	-	20,793	21,705	21,134	21,546
R15	-	20,472	21,529	20,861	21,347
R16	-	20,151	21,360	20,591	21,154
R17	-	19,830	21,197	20,325	20,967
R18	-	19,509	21,040	20,063	20,785
R19	-	19,188	20,888	19,804	20,608
R20	-	18,867	20,742	19,548	20,436
R21	-	18,546	20,600	19,295	20,268
R22	-	18,225	20,463	19,046	20,105

図 3 - 2 計画処理区域内人口予測値



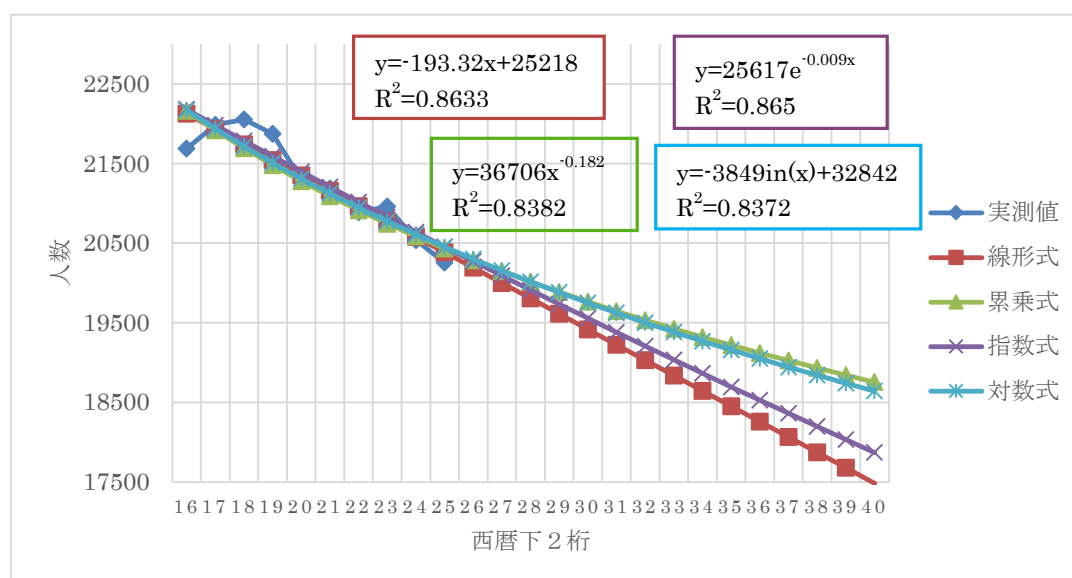
(2) 下水道人口

前述の予測方法にて下水道人口の予測を行いました。予測の結果、 R^2 が最も 1 に近い関数式は指数式でしたが、(1) の計画処理区域内人口（行政区域内人口）の人口減少率に最も近い数値となる線形式を採用しました。

表 3-3 下水道人口予測値

年度	確定値	予測値[人]			
		線形式	累乗式	指数式	対数式
H28	21,686	22,125	22,161	22,181	22,170
H29	21,987	21,932	21,918	21,983	21,937
H30	22,054	21,738	21,691	21,786	21,717
R1	21,873	21,545	21,478	21,591	21,509
R2	21,292	21,352	21,279	21,397	21,311
R3	21,091	21,158	21,091	21,205	21,124
R4	20,816	20,965	20,913	21,015	20,945
R5	20,960	20,772	20,744	20,827	20,773
R6	20,537	20,578	20,584	20,641	20,610
R7	20,252	20,385	20,432	20,456	20,453
R8	-	20,192	20,287	20,272	20,302
R9	-	19,998	20,148	20,091	20,156
R10	-	19,805	20,015	19,911	20,016
R11	-	19,612	19,888	19,732	19,881
R12	-	19,418	19,765	19,555	19,751
R13	-	19,225	19,648	19,380	19,625
R14	-	19,032	19,534	19,207	19,502
R15	-	18,838	19,425	19,035	19,384
R16	-	18,645	19,320	18,864	19,269
R17	-	18,452	19,218	18,695	19,157
R18	-	18,258	19,120	18,528	19,049
R19	-	18,065	19,025	18,362	18,944
R20	-	17,872	18,933	18,197	18,841
R21	-	17,679	18,844	18,034	18,741
R22	-	17,485	18,757	17,872	18,644

図 3-4 下水道人口予測値



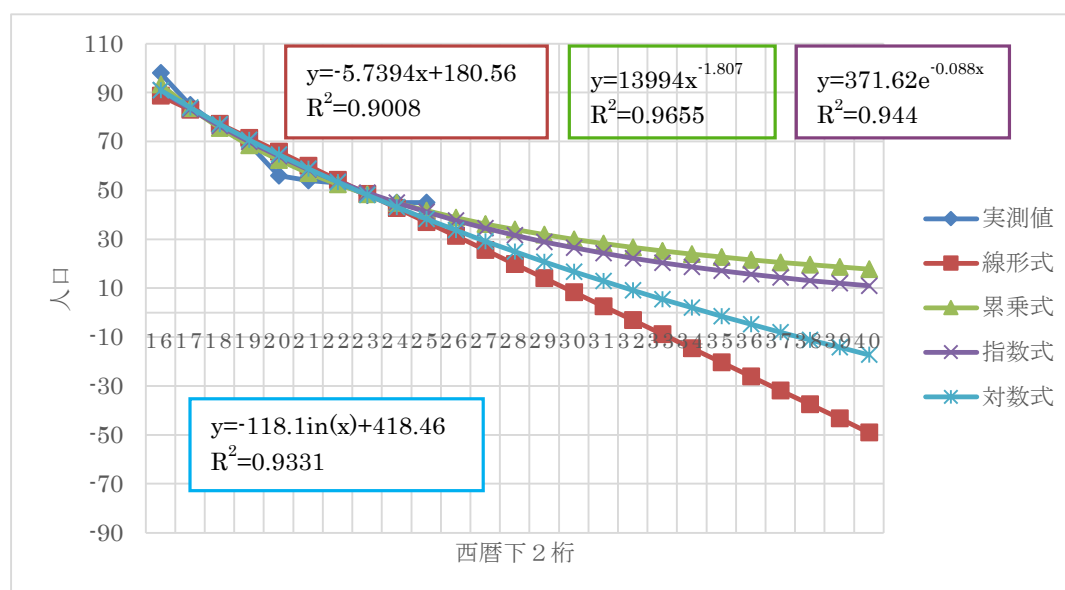
(3) し尿処理人口

前述の予測方法にてし尿処理人口の予測を行いました。算出結果を表3-6及び図3-7に示します。予測の結果、 R^2 が最も1に近い累乗式を採用しました。

表3-6 し尿処理人口予測値

年度	確定値	予測値[人]			
		線形式	累乗式	指数式	対数式
H28	98	89	93	91	91
H29	85	83	84	83	84
H30	76	77	75	76	77
R1	69	72	68	70	71
R2	56	66	62	64	65
R3	54	60	57	59	59
R4	53	54	53	54	53
R5	48	49	48	49	48
R6	45	43	45	45	43
R7	45	37	42	41	38
R8	-	31	39	38	34
R9	-	26	36	35	29
R10	-	20	34	32	25
R11	-	14	32	29	21
R12	-	8	30	27	17
R13	-	3	28	24	13
R14	-	-3	27	22	9
R15	-	-9	25	20	6
R16	-	-15	24	19	2
R17	-	-20	23	17	-1
R18	-	-26	22	16	-5
R19	-	-32	21	14	-8
R20	-	-38	20	13	-11
R21	-	-43	19	12	-14
R22	-	-49	18	11	-17

図3-7 し尿処理人口予測値



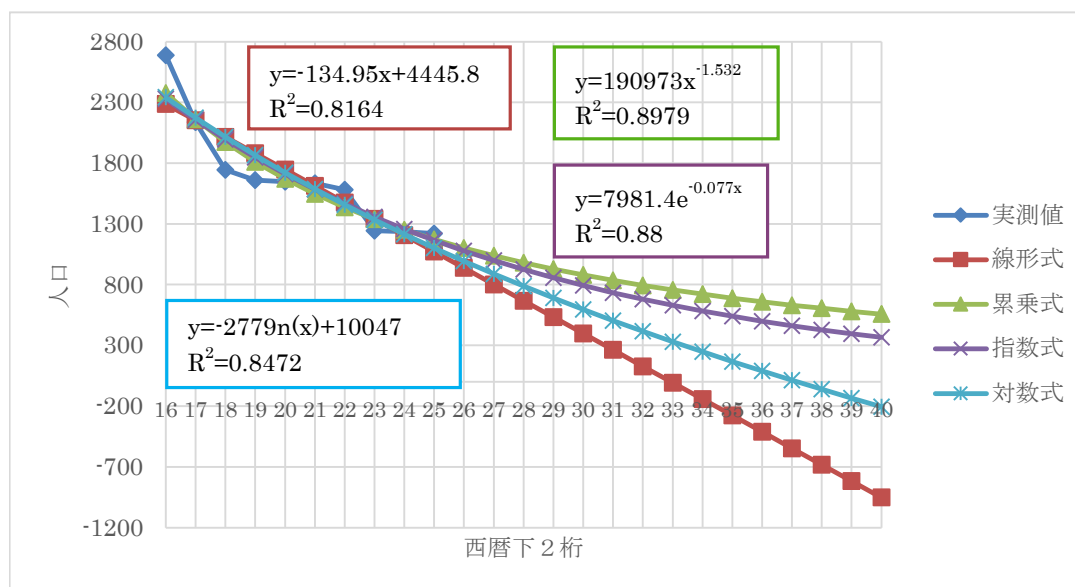
(4) 単独処理浄化槽人口

前述の予測方法にて単独処理浄化槽人口の予測を行いました。算出結果を表3-8及び図3-9に示します。予測の結果、 R^2 が最も1に近い累乗式を採用しました。

表3-8 単独処理浄化槽人口予測値

年度	確定値	予測値[人]			
		線形式	累乗式	指数式	対数式
H28	2,688	2,287	2,377	2,328	2,342
H29	2,137	2,152	2,160	2,156	2,174
H30	1,745	2,017	1,973	1,996	2,015
R1	1,660	1,882	1,811	1,848	1,864
R2	1,648	1,747	1,670	1,711	1,722
R3	1,633	1,612	1,546	1,584	1,586
R4	1,582	1,477	1,436	1,467	1,457
R5	1,245	1,342	1,339	1,358	1,333
R6	1,235	1,207	1,252	1,257	1,215
R7	1,221	1,072	1,173	1,164	1,102
R8	-	937	1,103	1,078	993
R9	-	802	1,039	998	888
R10	-	667	981	924	787
R11	-	532	928	856	689
R12	-	397	879	792	595
R13	-	262	835	734	504
R14	-	127	794	679	416
R15	-	-8	756	629	330
R16	-	-142	721	582	247
R17	-	-277	689	539	167
R18	-	-412	659	499	88
R19	-	-547	631	462	12
R20	-	-682	605	428	-62
R21	-	-817	581	396	-134
R22	-	-952	558	367	-204

図3-9 単独処理浄化槽人口予測値



(5) 合併処理浄化槽人口

合併処理浄化槽人口及び単独処理浄化槽人口については、「汚水処理人口の普及状況に係る総括表」(国調査)においても他の人口が確定した後、神奈川県が整備する浄化槽台帳での増減を考慮しつつ推計しており、実数の把握は困難な状況であることから、他の人口予測の差引により合併処理浄化槽の人口予測値を算定しました。

表 3-10 合併処理浄化槽人口

年度	確定値	予測値[人]
H28	1,348	
H29	1,398	
H30	1,448	
R1	1,448	
R2	1,641	
R3	1,584	
R4	1,579	
R5	1,506	
R6	1,475	
R7	1,456	
R8	-	1,515
R9	-	1,479
R10	-	1,442
R11	-	1,403
R12	-	1,362
R13	-	1,322
R14	-	1,281
R15	-	1,241
R16	-	1,201
R17	-	1,162
R18	-	1,124
R19	-	1,087
R20	-	1,051
R21	-	1,017
R22	-	985

3. 目標値の算出

前述の予測結果を基に、下水道整備接続の促進及び合併処理浄化槽普及の促進を考慮し、目標年度である令和22年度の人口を次のとおり設定します。

処理形態別人口		予測結果 令和22年度	目標年度 令和22年度
行政区域内人口		19,046	19,045
計画処理区域内人口		19,046	19,045
生活排水処理人口		18,470	18,530
生活排水処理率 [%]		96.98	97.30
生活排水処理形態別人口	1. 計画処理区域内人口	19,046	19,045
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	18,470	18,530
	(1) コミュニティプラント人口	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	985	1,030
	(3) 下水道人口	17,485	17,500
	(4) 農業集落排水施設人口	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	558	500
	4. 非水洗化人口	18	15
	(1) し尿収集人口	18	15
	(2) 自家処理人口	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	